③令和3年中の収入が公的年金のみで、収

市·県民税 **ത** 申告

(個人住民稅)

であっても市・県民税の申告が必要です。 の他に収入がある場合は、確定申告が不要 更・追加(医療費控除など)がある場合や、そ

①所得税および復興特別所得税の確定申告 方は申告不要です とがあります。なお、 あるほか、課税証明などを発行できないこ 康保険税や介護保険料などの金額に影響が 不要で申告できます。未申告の場合、国民健 告書の提出 令和4年度市·県民税(個人住民税)の申 期限は3月15 、次の① 日(火)です。予約 ④に該当する

図小規模納税者(令和3年中の所得金額が

場市役所40

1会議室

【午後の部】13時~15時30分

【午前の部】

9時~

12 時

②令和3年中の収入が給与のみで、年末調 整済みの給与支払報告書が勤務先から市

額が高額な方、ことし初めて住宅借入金等 の申告。ただし、譲渡所得がある方、所得金 給与所得者の所得税および復興特別所得税 特別所得税、個人消費税、年金受給者および 300万円以下の方)の所得税および復興 な方などを除っ 特別控除を受ける方および相談内容が複雑

をした方

令和3年中の国民健康保険と 後期高齢者医療保険の 医療費通知書を発送

発送時期は次のとおりです。詳細 は、国保医療課(国保年金係☎235・ 4594、後期高齢者医療係☎235% 4595)へお問い合わせください。そ の他の健康保険組合などが発行す る医療費通知書は発行元にお問い 合わせください。

【国民健康保険】

〈1月~10月分〉1月初旬 〈11月~12月分〉3月初旬

【後期高齢者医療保険】

〈1月~11月分〉2月中旬 〈12月分〉3月中旬

税理士による 無料申告相談

■2月10日(木)·14日(月)·15日(火) があります。 を配布します。 当日8時3分から、先着順に入場整理券 配布は早めに終了する場合

確定申告、市・県民税の申告に持参するもの

-会議室

16 時

月16日(水)~3月15日(火)】8時30分~

(12時~13時除く)/市役所40

分(第1・3(土)は12時まで)/市民税課【2 ■場【2月15日(火)まで】8時30分~17時15

要です。

得税の還付を受ける場合は、確定申告が必

公的年金等の源泉徴収票の控除内容に変

不要です。

ただし、所得税および復興特別所

所得金額が20万円以下の場合、

確定申告は

【申告方法】直接提出してください。郵送可。

400万円以下で、

かつ、それ

以外の

「公的年金等に係る雑所得」の収入金額の

④市内に居住する方の年末調整や確定申告

など)がない方

変更や追加(生命保険料控除・医療費控除 り、公的年金の源泉徴収票の控除内容に

金額の合計額が400万円以下であ

で扶養親族になっている方

「公的年金等に係る雑所得」

確定申告

所得税と復興特別所得税の確定申告は ○ ②、市・県民税の申告は ○ ②を 持参してください。申告内容によりその他の資料が必要になる場合があります。

- 筆記用具·計算用具
- 2マイナンバーが確認できるもの(マイナ ンバーカード・通知カード・マイナンバー が記載された住民票の写しのいずれか)
- 3本人確認書類(運転免許証・パスポート・ 健康保険証など)。マイナンバーカード 持参の場合は不要
- 4 源泉徴収票(原本)
- 5社会保険料の年間納入額が分かる領 収書または証明書。国民年金は控除証 明書
- 6生命保険・地震保険など各種控除証明書 (年末調整分を除く)

- ⑦医療費控除やセルフメディケーション税 制(医療費控除の特例制度)の申告は、 計算済みの医療費明細書(領収書不可) または医療費通知書
- ⑧寄附金控除の申告は、領収書または受 領証明書
- 9 申告者本人の銀行口座番号
- ⑩前年分の確定申告をした方は、確定申 告書の控えまたは写しなど
- ⑪税務署からお知らせはがきが郵送され ている方は、そのはがきなど
- ① e-Tax利用者は、利用者識別番号と暗証 番号

期間内の申告・納税を!

2月16日~3月15日は確定申告期間です

圖大和税務署 ☎(262)9411/市民税課 ☎(235)8594

令和3年分の所得税と復興特別所得税の確定申告書は、自身で作成し期間内に提出してください。国税庁ホーム ページ 「確定申告書等作成コーナー」から、確定申告書の作成やe-Taxによる提出ができます。確定申告関係用紙は同 ホームページからダウンロードのほか税務署で配布、2月初旬からは市民税課前配布コーナーで配布します。

新型コロナウイルス感染防止のため市役所は予約制、大和税務署は入場整理券を配布します。

市役所で所得税の確定申告

- ●2は、市役所で申告できます。予約定員制です。
- 収入が給与と公的年金のみの申告(源泉徴収票が必要)
- ②医療費・社会保険料・生命保険料・扶養・寄附金の控除に 関する申告
- は実施)
- 圖8時30分~9時50分/10時10分~11時30分/13時 ~14時20分/14時40分~16時
- 場市役所401会議室
- 対海老名市に住民票がある方
- 宣各時間帯先着35人(予約定員制)
- 他介助などの付き添いが必要な場合を除き、申告者本人 のみ入場できます。郵送での提出はできません

予約方法

2月1日似から、先着で受け付けます。当日予約はで きません。予約以外のことは市民税課へお問い合わせ ください。

申申告日の前日(出)(日)(祝除く)16時15分までに、市ホー ムページまたは予約専用ダイヤルへ

市ホームページ 確定申告相談予約ページから予約可。 時24時間(初日は8時45分から) 予約ページ **1**

予約専用ダイヤル **2** (235) 2555

予約の変更やキャンセルも受け付けます。電話が集 中してつながりにくい場合があります。

■8時45分~16時15分(生)(団)(祝除く)

提出のみは予約不要

申告内容の確認や相談が不要の完成した 申告書に限り、予約なしで直接提出できます。

閩8時30分~16時(12時~13時除く)

場市役所401会議室

他2月19日出、3月5日出8時30分~12時は市民税課へ直接提出

大和税務署で所得税の確定申告

- ①~⑤の申告は、大和税務署で行ってください。入場整理券を配布します。
- ●給与・公的年金以外の収入に関する申告(事業・不動産・配当・一時・公的年金以 外の雑〈報酬・原稿料・講演料など〉・譲渡所得など)
- ②住宅借入金等特別控除の申告(源泉徴収票に記載がある場合を除く)
- 3雑損控除の申告
- 4特定支出控除の申告
- 6 令和2年分以前の申告
- 即1月24日月~3月15日以(仕)(日)(祝除く、ただし2月20日・27日(日)は実施)
- 闘9時~17時(受け付け8時30分~16時)
- ──最小限の人数で来場してください。駐車場は限りがあるため公共交通機関を利 用してください。相続税の相談は受け付けません

入場整理券配布方法

日時指定の入場整理券を LINEアプリで発行します。「国 税庁LINE公式アカウント」を [友だち追加]してください。 詳細は、国税庁ホームページ をご覧ください。当日分の整 理券を大和税務署でも配布し ます。配布は早めに終了する 場合があります。

広報えびな2022年1月15日号 広報えびな2022年1月15日号